

JICA 中国事務所ニュース

(2004年8月号)

1. JICA 及び JICA 事業に関する最近のトピック

(1) ODA 民間モニターが中国に来訪!

7月24日から31日まで、「ODA 民間モニター」10名(うち5名が中学、高校の教師)が中国を訪れ、北京市と四川省の ODA 案件を視察しました。ODA 民間モニターとは、公募により選出された民間の方に自分の目で海外の ODA の現場を直接視察していただき、その様子を意見や感想として提言していただく制度で、平成 11 年度から実施されています。モニターの方々は、「日本での ODA 関連の報道は真実なのか、自分の眼で見てみたい」とか、特に教員の方で「授業の中で中国や開発教育を取り上げているが、自分の知識が十分でないので、子供たちに正しく伝えきれない。是非現場を見て知識を増やしたい」といった動機から参加されていました。

ODA 民間モニターの視察先については、多様な中国の姿を見ていただくため、内陸部の貧困地域も含めており、今回は、四川省涼山族自治州(以下、涼山州)が選ばれました。モニターの方々は、涼山州で技術協力プロジェクト「四川省森林造成モデル計画」が活動している急勾配の造林現場を歩き、プロジェクトが普及していると同様の方法による植林を体験しました。造林現場を視察する際、イ族の人々に触れ合い、生活の状況を垣間見る機会もあり



イ族の子供たちと ODA 民間モニター

ました。また、友貞新青年海外協力隊員(日本語教師・涼山州民族中学)の日本語の授業風景を視察し、活気あふれるイ族の生徒たちと日本語で交流しました。さらに、吉本美紀隊員(公衆衛生・赤十字会)から、涼山州で活動している隊員 5 名が、自らの配属先における活動に加えて、貧困な村の小学校で、それぞれの専門を活かして 1 ヶ月に 1 回授業を実施しているとの紹介を受けました。涼山州の ODA 事業視察のあと、モニターの方々からは、専門家や協力隊員が地元へ溶け込み活動を展開している様子

や、専門家・協力隊員一人ひとりが決められた活動範囲を越えて、涼山州の状況を少しでも改善しようと努力している姿に感銘を受けたとの感想が聞かれました。

モニターの方々は、北京では、無償資金協力により資機材が供与され、現在技術協力プロジェクト「リハビリテーション専門職養成プロジェクト」が実施されている中国リハビリテーション研究センターを視察しました。同センターでは、日本人専門家から中国の障害者事情やリハビリ教育の現状について説明を受けるとともに、リハビリ治療の様子を見学したり、JICA 研修員として日本で学んだ C/P と日本語で意見交換したりしました。

最終日の 31 日には、北京で報告会が開催されました。モニターの方々からは、中国における ODA 事業全般について、「今回視察した案件は税金の使い道として適切。特に涼山州のような顔が見える援助はよい」、「現地の自立発展性が重要であり、プロジェクトは地域の文化や民族意識に悪影響を行わないように注意しつつ実施すべき」、「日中の共生は広い意味で日本の国益にかなう。日中の共生に資する ODA は必要」、「中国に来たからこそ多様な ODA

のあり方を考えさせられた」等の意見や感想が述べられました。更に、今後の ODA 事業について、「広報を強化し、ODA 事業をもっと国民に伝える工夫をすべき」、「貧困地域を更に支援すべき」、「貧困地域の保健衛生や教育に対する案件を多くすべき」、「協力隊員をもっと増やすべき」、「円借款、無償資金協力、技術協力を有機的に連携させるべき」、等の具体的な提言がありました。

今回現地視察に同行し、報告会での感想や提言を聞いて、「中国には、経済的に発展した沿海部だけではなく、貧困な内陸地域があること、そこに解決すべき問題が山積していること、さらにそれらの問題の解決のために ODA の前線で活躍している日本人がいることを、モニターの方々に自分の眼で見て、肌で感じていただくことができたのではないか」と思いました。モニターの方々は、この 8 日間の体験を、帰国後それぞれの立場で教え子や広く日本国民に伝えることになっていますが、私たちも ODA 事業に携わる立場から、自分の仕事に自信を持ち、積極的に日本国民に現状を伝え、中国と ODA 事業を正しく理解してもらうよう一層努力すべきだと痛感しました(本稿は、ODA 民間モニターの現地視察に同行した当事務所鍛治澤所員が担当)。

(2) 「広西天湖貧困区貧困救済計画」完工式が開催される!

7 月 9 日、広西チワン族自治区桂林市全州県天湖貧困区において、2002 年に実施された無償資金協力案件「広西天湖貧困区貧困救済計画」の完工式が開催されました。この式典には、同時に桂林で開催予定の無償資金協力政策協議のため現地入りしていた外務省無償資金協力課の山田課長をはじめとする日本側代表団と、中国商務部国際関係司の朱洪副司長をはじめとする中国側代表団も出席しました。また、当事務所からは岩切次長と渡辺専門家、鮑ナショナルスタッフが参加しました。会場付近では、約 300 メートルの道に沿って、色とりどりの旗が 2 メートル毎に立ち並び、地元の村民達が銅鑼や太鼓を敲いたり、爆竹を鳴らしたり、獅子舞を舞ったりして、日中双方の出席者を熱烈に歓迎し感謝の意を表していました。

天湖貧困地区はほとんどがカルスト地形で、協力開始当初は水道も電気もないなど、厳しい貧困の状況にありました。生活用水は、溜まり水、浅い井戸水、湧水、岩洞水等に頼り、特に乾期には遠くまで水汲みに行かなければならない状態でした。この無償資金協力では、以上のような状況を改善するため、305 村に給水設備を、83 村に給電設備を整備しました。この協力による直接裨益人口は 13.5 万人にも達しました。

本案件は、大規模な無償貧困救済案件として高い関心を集め、今回の完工式の様子は、地元紙『桂林日報』のみならず、全国紙『人民日報』にも報じられました。また、全州県人民政府によりプロジェクトの特集 VCD が作成され、完工式の参加者に贈呈されました。

(3) 青海省環西寧市総合観光開発調査の事前評価調査が実施される!

7 月 20 日から 8 月 16 日までの日程で、「青海省環西寧圏総合観光開発計画調査」の事前評価調査が実施されています。7 月 20 日から 7 月 29 日まで櫻田所長を団長とする調査団を現地に派遣し、青海省政府との協議や現地踏査を行った結果、調査の大枠について合意に達したことから、7 月 30 日、北京にて、馬培華青海省副省長等の立会いの下、李選生青海省旅遊局長と櫻田所長の間で、実施細則(S/W)の署名・交換を行いました。コンサルタントは引き続き現地において情報収集等を継続しています。今後 JICA 本部において事前評価結果について承認が得られれば、約 1 年半かけて、青海省の観光開発基本戦略の策定、省都西

寧市から半径約 150 キロの「環西寧圏」を対象とした総合観光開発計画(マスタープラン)の策定、及びマスタープラン中の優先プロジェクトのフィージビリティ調査を実施することになります。

牧畜業やいくつかの鉱物資源の採掘以外にこれといった産業を持たない青海省において、黄河や長江の源流、青海湖等の手付かずの大自然や、チベット族や土族等の少数民族の風俗等、豊かな自然資源及び文化遺産を利用した観光業は、同省の経済の牽引役、貧困対策の切り札として大きな期待が寄せられています。一方、これらの自然資源や文化遺産は非常



美しい菜の花畑

に脆弱であることから、持続可能性に十分配慮した開発が求められます。本調査を通じて、生態系の保護に配慮した観光開発計画が策定され、青海省政府関係者等に対し、計画策定に関する技術・ノウハウが移転されることが期待されています。青海省政府も本案件を重視しており、S/W署名当日馬副省长からは、「青海省政府の関連部署を挙げて本案件に取り組む」旨の発言がありました。

(4) 平成 16 年夏季ボランティア総会が開催される！

7月25日から28日まで、北京において、平成16年度夏季ボランティア総会が開催されました。ボランティア総会は、毎年7月と12月の年2回開催されているもので、今回の総会には、7月中旬に着任したばかりの16年度1次隊を含めた63名の青年海外協力隊員と、3名のシニア海外ボランティアが参加しました。

今回の総会の全体会合では、日本大使館の井出公使から広報文化センターの紹介を、中屋書記官から草の根・人間の安全保障無償資金協力について講義していただくなどしました。総会では、この全体会合のほか、ボランティアの活動分野(職種)ごとに分かれた分科会、青年海外協力隊員自治会会議、当事務所のボランティア調整員との各ボランティアの活動状況等に係る面談が行われました。このうち、自治会会議では、日本人学校との交流のあり方などが話し合われました(1. (5)参照)。さらに総会の締め括りには、ボランティアが創意工夫をこらした懇親会が開催されました。懇親会の最後には、その殆どが残り任期が半年を切り、最後の総会出席となった14年度2次隊の19名のボランティアが、自分の思いを凝縮して一言ずつ話しました。

総会は、任地が相互に遠く離れているボランティアにとって、一堂に会して情報や意見を交換したりする貴重な機会となっています。ボランティアは、他のボランティアとの情報交換や講義等から得た情報を持ち帰って、それぞれの任地で新たな気持ちで活動に取り組みます。

(5) 北京日本人学校にて「青年海外協力隊活動紹介交流会」が初めて実施される！

7月13日、北京日本人学校において、青年海外協力隊員が6年生49名を対象に協力隊活動紹介交流会を行いました。交流会を行ったのは、平成14年度1次隊白根健一郎隊員(野球)、中河亜希隊員(助産師)、平成15年度1次隊中坊容子隊員(日本語教師)、林朋宏隊員(日本語教師)の4名。この交流会は、青年海外協力隊自治会が協力隊活動を広く知ってもら



おうと企画し、初めて北京日本人学校で実施されました。

6年生の児童は事前学習で協力隊について予習したうえで隊員から話を聞きました。隊員は、ビデオやパワーポイントを使ったり、配属先の少数民族について紹介したりするなど、児童が興味をもちやすいよう工夫を凝らしながら活動紹介を行いました。児童からは、「なぜ協力隊に参加したのですか?」、「隊員になってよかったことは何ですか?」、「協力隊になるためには試験がありますか?」などの質問が次から次に出ました。また、「何か自分たちも協力できないか」と考えた児童が、日本語を学ぶ生徒たちに向けた文集を日本語教師隊員にプレゼントし、隊員を感激させる場面もありました。

この交流会は、児童に多様な生き方を紹介することができたと日本人学校側から高く評価され、今後も継続した実施が期待されています。

2. 調査団の動き等

- ア. 雲南省小江流域総合土砂災害対策及び自然環境修復計画(開発調査・本格調査、3/29-12/15)
- イ. チベット羊八井地熱開発調査(開発調査・本格調査、5/20-8/3)
- ウ. 水利権制度整備(開発調査・本格調査、8/3-9/1)
- エ. 経済法整備支援プロジェクト(技術協力プロジェクト事前評価調査、8/3-9/2)
- オ. 西部中等都市発展戦略策定調査(開発調査・本格調査、5/6-8月11日)
- カ. 新疆トルファン盆地における持続的地下水資源利用調査(開発調査・本格調査、5/11-3/12)
- キ. 西部開発金融制度改革調査(開発調査・本格調査、7/18-9/30)
- ク. 青海省環西寧市総合観光開発調査(開発調査・事前評価調査、7/20-8/16)
- ケ. 在外医療相談調査団(8/20-21)
- コ. 持続的農業技術研究開発計画(技術協力プロジェクト・中間評価、8/30-9/17)
- サ. 人工林木材研究計画P(技術協力プロジェクト・終了時評価調査、8/31-9/14)

3. 今月の行事等

- (1) 8月3日-12日 教師海外研修
- (2) 8月5日 秋田県「甘肅・北京青少年交流団」・事務所訪問
- (3) 8月6日 西部中等都市発展戦略調査・玉溪ワークショップ
- (4) 8月16日-17日 FASID「国際開発指導者育成高等教育事業」調査(大塚教授)訪中
- (5) 8月18日-8月24日 参議院改革協議会ODA案件視察
- (6) 8月23日 日中林業生態研修センター計画 R/D署名
- (7) 8月23日-25日 目黒学院修学旅行受入
- (8) 8月30日-9月23日 青年招聘第11陣(8/30-9/23)現地オリエンテーション、8/31夜 歓送レセプション

4. 中国の動き

(1) 今月の数字

ア. 117 あるいは 130 以上

7月15日、国家人口計画生育委員会副主任による記者会見の席上発表された「出生児の男女比」が、女性100に対して男性117。同会見では、「1988年の韓国で100:114、84年のシンガポールで100:109」という数字も挙げたものの、相当にバランスを失っていることは明らかです(ちなみに、国際的には女性100に対して男性103~107程度が通常の範囲、とされているようです)。

しかも117は全国平均。別の報道によれば、海南省や広東省では女性100に対して男性は130以上に達するとか。逆に、新疆ウイグル自治区、チベット自治区、青海省、雲南省等の少数民族の多い地域では、出生児の男女差が小さいようです。

中国事務所 藤谷次長

イ. 635 元 (約 8500 円)

7月1日から上海で実施された最低賃金基準により規定された最低月給です。上海は、1993年に中国の各大都市に先駆けて最低賃金保障制度を導入して210元と定め、以降11年間で13回にわたって見直しを実施してきました。ちなみに、北京は495元となっています。

中国においては、国が最低賃金保障制度を実行し、具体的な最低賃金基準は、各省、自治区、直轄市の人民政府が定めて国務院に報告し、記録に留めることになっています。中国政府は、今年3月に新たな「最低賃金規定」を施行しましたが、これによると、最低賃金基準は、現地の就業者及びそれを支える人口の最低生活費、都市住民の消費物価指数、労働者の納める社会保険費及び住宅積立金、労働者平均賃金、経済発展水準、並びに就業状況等の要素を参考にして決定し、少なくとも2年に1回は見直すことになっています。この「最低賃金基準」に定める計算方法で試算すると、北京、天津、上海、広東のそれぞれの最低賃金基準は、495元、412元、570元、574元となるということです。

(チャイナウォッチ7月13日号と電子マガジン「中国最新情報」4月13日号等を元に記述)

中国事務所 上町

ウ. 10 数万元

ふと窓の外を見ると、あっという間に空の色が褐色に変わり、スコールのような雨が降る。。。北京ではお馴染みの人工降雨ですが、人工降雨を起こすのに必要なロケット弾は1発1900円で、1回の打ち上げに10数万元(約135万円)が必要なのだそうです。高額なように思えますが、人工降雨により降水量が10-15%も増え、干ばつの緩和に大きな効果が上がっているほか、降雨に伴う気温の低下による節電効果、緑化用水の節約、病気の緩和等々のメリットがあるため、経済的には十分元が取れているということです。

(チャイナウォッチ7月15日号)

中国事務所 上町

(2) トピックス

ア. 「行政許可法」が7月1日から施行

外国人へのインパクトの度合いはわかりませんが、中国政府関係者の間では話題になっていた「行政許可法」が7月1日から施行されました。政府機関による審査や許認可等の範囲や手続き等を法的に規定したものであり、「法治」の強化、ガバナンスの改善を目指す現政府

の姿勢をあらわしたものと言えるでしょう。早速、地方政府の中には、多数の許認可項目を取り消した、との報道もありましたが、その実施については当面注視が必要かもしれません。

中国事務所 藤谷次長

イ. 豆満江(図們江)開発計画に関する国際会議開催

7月8日から9日までの2日間、吉林省長春市において、第7回豆満江(図們江)開発計画(the Tumen River Area Development Programme(TRADP))諮問委員会会議(Consultative Commission Meeting)(参加者のレベルは次官級)が開催されました。本会議は、魏建国中国商務部副部長、Khalid Malik UNDP 中国代表が共同議長を務め、中国、朝鮮民主主義人民共和国、モンゴル、韓国、ロシアの5カ国とUNDP(国連開発計画)中国事務所が参加しました。TRADPは、UNDPが1991年10月に発表した計画で、豆満江流域に自由貿易圏を創設し、20年間に30億米ドルを投じて同地域を北東アジアの交通と貿易のハブにしようとするものです。今次の会議では、交通、エネルギー、観光、貿易、投資が将来優先的に協力すべき分野である等の合意がなされました。また、TRADPはUNDPによる発表以降、不定期に会議が開催されるものの、国際情勢の変動その他の要因により滞ってきましたが、魏建国中国商務次官は、会議中、「豆満江は北東アジア協力の核心であり、停滞する中国東北部の産業振興にも役立つ」として、関係国に開発推進を呼びかけました。

(7月12日付けチャイナウォッチ、UNDPプレスリリース等を元に記述)

以上